

令和4年9月

真鶴町教育委員会定例会

会議録

期 間： 令和4年9月26日（水） 午後5時00分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出 席 者： 瀬瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、草柳 委員、
小野 教育課長、水野 学校教育課専任課長兼指導主事、
大竹 課長補佐兼社会教育係長、青木 教育総務係長、
書記：小澤 主任主事

欠 席 者： 2名（松野 委員、岡田 委員）

傍 聴 者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 議題

協議事項

- （1）新たな学校づくり庁内検討委員会設置要綱の制定について
- （2）真鶴町立学校給食等給付金支給要綱の一部改正について
- （3）真鶴町教育委員会関係人事について

3 報告事項

○学校教育関係について

○社会教育・生涯学習関係について

額縁教育長： それでは定刻となりました。ただいまの出席者数は私を含めて3名です。地方教育行政の組織および運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和4年真鶴町教育委員会9月定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。週末には10月ということで、今年度ももうこれで半分が過ぎようとしていて、早いなと感じております。10月に入りますとすぐに、ひなづる幼稚園の運動会、15日にはまなづる小学校の運動会ということで、小学校の方でも準備が進められてるのかなというふうに思っております。今日、通送でこんなかわいい招待状が届きまして、ひなづる幼稚園から。これは行くしかないなということで、この土曜日は楽しみにしております。

あと一点報告ですが、9月に行われた町議会定例会で、私の最初に教育長になったときの任期は残任期間ということで11月までだったんですが、とりあえずその後、教育長の任期は3年なんですが、再任についてご承認をいただきました。気力と体力がもつかどうかわかりませんが、精一杯頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは案件に入る前に事務局から1つ。

小野課長： 事務局の方から先に。本日、皆様にお配りしています次第の（3）ですが、これは追加の協議事項としてお願いしたい件なんですが、真鶴町教育委員会関係人事についてということで、後ほど説明いたしますが、新採用に係る人事がございますので、本日内示が町からありましたので、追加協議とさせていただきたいと思っております。

額縁教育長： はい、では協議事項3番として、真鶴町教育委員会関係人事について、を加えてもよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。では、今日の協議事項は3点となります。

では、最初に（１）新たな学校作り庁内検討委員会設置要綱の制定について、事務局から説明をお願いいたします。

青木係長： それでは資料を１枚おめくりいただいて、資料１をご覧ください。
「新たな学校づくり庁内検討委員会設置要綱」です。この検討委員会の趣旨といたしましては、第１条「この要綱は真鶴町学校教育あり方検討会報告書令（和４年７月２２日公表）を受け、施設の整備費用及び施設の複合化に関する事等、真鶴町の新たな学校づくりに向けた条件整備を行うため、新たな学校づくり庁内検討委員会（以下検討委員会という）を設置することに関し、必要な事項を定めるものとする」というものです。所掌事務といたしまして４点ございます。まず１つ目が、幼・小・中一貫教育校の施設整備に関する事。２つ目、現有施設の解体及び建設に係る財源等に関する事。３つ目、複合施設を視野に入れた魅力ある学校施設に関する事。４つ目、その他検討委員会の目的達成に必要な事。以上を検討してまいります。構成といたしましては、１．副町長、２．教育長、３．参事、４．校長会代表、５．教育課長、６．その他委員長が必要と認める者、となっております。委員の任期につきましては第４条、委員の任期は２年以内とし、再任は妨げない。ただし、特定の職により委嘱された委員の任期は、当該職にある期間内とする。２、前項の規定にかかわらず、委員の欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

次に、委員長および副委員長です。第５条、検討会に次の役員を置く。１、委員長１名、副委員長１名。委員長は副町長をもって充てる。副町長が欠けたときは、委員の互選により定める。委員長は検討委員会を代表し、会務を総括する。副委員長は委員長が指名する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときはその職務を代理する。（会議）以降は飛ばさせていただきます裏面です。最後に、附則となっております、この告示は公表の日から施行するとなっております。

こちらについて、ご審議の方よろしく申し上げます。

額縁教育長： はい、ではこれをもって説明を終わりにします。これより質疑に入ります。ただいまの説明についてご意見ご質問がある場合は、挙手をもってお願いいたします。

瀧本委員： はい。検討委員会のメンバーに副町長、それから委員長は副町長、というようなことが書かれているんですけど、真鶴町の現状として副町長がいない状態でこういう要綱がどうして出てくるのかというのが疑問なんです。

青木係長： 実際、今、副町長がいらっしゃる状況なんですけれども、副町長がいないこと自体が例を見ないというか、異例のことなので。やはり、町長以下のトップとしては副町長であるということで、ここは副町長とさせていただいています。

額縁教育長： 新しい学校作りについては町としての一大事業になりますので、町長部局の方でトップをきちんと据えて進めるというのが大事だというふうに思っております。今、事務局から話がありましたように、副町長がいないこと自体が異例という判断のもと、もしあれば副町長がトップになって、教育委員会が推進役になって進めていくというのが一番形としては理想かなということで、このような要綱を作らせていただいたということになります。

他にご質問があればお願いいたします。

それでは質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議事項（１）新たな学校作り庁内検討委員会設置要綱の制定について、挙手により採決をいたします。本案を原案の通りとすることに賛成の方は挙手をお願いします。

委員： （挙手）

瀬瀬教育長： 賛成多数ということで、本案は原案の通り決定いたしました。
ありがとうございます。
続きまして協議事項（２）真鶴町立学校給食寄付金支給要綱の一部
改正について。事務局から説明をお願いします。

青木係長： 資料２をお手元にご用意ください。先月の定例会において給付金支
給要綱の一部を改正する新旧対照表を出させていただきました。今回
の変更に関しては、２年前、同じようにやっていたときは、小田原保
健福祉事務所から生活保護費を支給されている中学生に関してはこの
給食費相当額の補助を出してしまうと収入に認定されてしまうという
ことで、新旧対照表の右側の「生活保護法第13条に規定する教育扶助
の支給を受けているとき」は支給の対象者から外す、という要綱にな
っておりました。

ただ、今回改めて確認させていただいたところ、やはりこの物価高
騰を考えて、今回は収入認定はいたしません、という回答をいただき
ましたので、こちらの（１）の生活保護のところを削除させていただ
いて、（２）の「他市町村の制度により学校等の給食費に相当する補
助又は免除を受けているとき」を残して改正させていただきたいと思
っております。なので、これを賛成していただければ、幼稚園、小学
校、中学校全ての園児・児童・生徒の保護者へ一律にお支払いさせて
いただけるようになるところでございます。以上ご審議をよろしくお
願いいたします。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ただいまの説明についてご意見ご質問があるでしょうか。
特に質問がないようですから質疑を終了といたします。
これより協議事項（２）真鶴町立学校給食等給付金支給要綱の一部
改正について挙手により採決をいたします。本案は原案の通りとす
ることに賛成の方は挙手をお願いします。

委員： （挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。賛成多数と認めます。よって本案は原案の通り決定いたしました。

では、追加となりました（３）真鶴町教育委員会関係人事について事務局から説明をお願いいたします。

（非公開）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。協議事項については以上でございます。続きまして報告事項に入ります。事務局からお願いいたします。

小野課長： では最初に私の方から学校関係を説明いたします。９月ですが、12日月曜日、校長会、教頭会を午前、午後で実施しました。21日学力調査等検証委員会の１回目を実施しました。裏面をお願いします。10月です。１日幼稚園運動会で午前中のみの開催です。6日小中英語研究会ということで、小中の英語の担当教員が集まっての研究会を実施予定です。11日校長会、12日教頭会、そして13日が教育支援委員会、15日小学校運動会、こちらも幼稚園と同様に午前中のみの開催の予定です。18日２回目の学力調査等検証委員会、20日就学時健診、来年度１年生26名の予定です。21日中学校学習活動発表会、24日教育委員会の定例会。同じく24日中学校の参観週間ということで、28日まで行っていますので、教育委員の皆様もよろしかったら参観いただきと思います。以上です。

瀬瀬教育長： はい、社会教育の方お願いします。

大竹課長補佐： それでは生涯学習・社会教育関係です。９月です。９月２日
兼係長 は、自治会教育体育部会と生涯学習実践委員の打ち合わせ会を開催し、後期の成人学級の内容について協議をいたしました。９月14日には今年度２回目の社会教育委員会議を開催いたしまして、下半期の生涯学習社会教育事業等について協議をいたしました。９月16日

には町民文化祭功労者選考会を行い、今年度は2名の方が表彰を受けることに決定をいたしました。9月17日にはねんりんピックのオリエンテーリング競技の試走を行い、11月の本番を迎えるにあたり、受付から記録集計までの一連の流れを確認いたしました。9月20日には絵画コンクール審査会を開催し87作品の中から町長賞等を含めた特別賞4点、優秀賞11点、佳作16点を選定いたしました。今後は審査委員の方からご提案をいただきまして、真鶴町民文化祭の開場式で表彰式を行います。また例年は絵画コンクール展を10月の上旬に実施しておりましたが、その後も町民文化祭で展示をする予定であります。9月25日には、今回で36回目を迎えるグリーンエイド真鶴ユースコンサートを開催いたしました。台風の関係で前日の準備が屋外でできなかったことから、会場を、予定していたお林展望公園から町民センターに変更して開催いたしました。8バンドが熱のこもった演奏を披露し、観客の皆様も3年ぶりに開催されたコンサートを満喫されていた様子でした。

図書館事業としては9月17日におはなし会を開催し、小学校低学年児童や未就学児を中心に20名の参加がありました。美術館事業としては9月10日にテーマ展示に基づいた学芸員によるギャラリートークを開催し、5名の参加がありました。同じく18日にも事業を予定しておりましたが、こちらについては中止とさせていただいております。9月24日には美術館の地方創生事業として額装家の中瀬慎一郎さんを講師にお迎えして「中川一政額縁の不思議」と題して講演会を開催し、27名の方にご参加をいただきました。また欄外の記載になりますが、コレクション展の3つ目ということで「中川一政額も画のうち」ということで、9月2日から美術館において開催しております。

博物館事業といたしましては、9月11日と25日に磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを開催し、それぞれ43名と39名の参加がございました。

裏面をお願いいたします。10月については10月1日のおもしろ体験隊からスタートをいたします。5月に開成町で行った田植えの収

穫を行うものでございます。10月2日には夏休みこどもフェスティバル事業で中止とした環境学習教室を振替で開催し、ソーラーオルゴールを製作します。同じく中止としていた親子工作教室も10月9日に振替で開催いたします。こうした振替開催ができるのも協力団体、あるいは講師の皆様のお力添えの賜物というふうに考えております。

こうしたことを考えると、教育委員会の要望に応じていただくというところで、社会教育を支えていただいている皆様の熱い思いにすごく嬉しくなった次第でございます。

また10月4日には町民文化祭運営委員会を開催し、各部門で必要となる物品等の最終チェックを行います。10月15日には川崎市青少年指導員協議会の皆様と、コロナ禍における青少年事業の展開についてと題し情報交換を行う予定でございます。

美術館事業といたしましては、10月8日と22日にギャラリートークと、29日に美術館の地方創生事業の一つとして額縁作りのワークショップを開催いたします。

博物館事業といたしましては10月23日に磯の生物観察会を内容とする自然子どもクラブを開催する予定でございます。

また、欄外の記載にはなりますが、10月4日から9日まで、町民センターで絵画コンクール展を開催いたします。10月24日からは、放課後子どもいきいきクラブが再開をいたします。また10月19日には文化財審議委員会を開催いたします。以上でございます。

額縁教育長： はい。ありがとうございます。ただいまの報告について何かご意見、ご質問があればお願いします。

瀧本委員： まなづる小学校、幼稚園の運動会の参加は今年はどうなっていますか。

小野課長： 来賓は昨年度同様、お控えいただくということなので、教育委員の皆様にも特に今回はご出席をいただかないという形です。卒業式も同様に考えているということで、昨年度と今年度も来賓の方については同じ取り扱いとなります。

瀧本委員： 学校から通知はでますか。

小野課長： そうですね、出すと言っていたと思います。幼稚園はもう今週の土曜日なので確認をしておきます。

瀬瀬教育長： 他にいかがでしょうか。はい。お願いします。

岡田委員： 運動会は外からはご遠慮いただくということで。逆に日常の運動会の練習の様子などは見ていただきたいなと思ったりします。本当に数人ずつで構わないので様子は見ていただけたら、子どもたちはもちろん頑張るんですが、先生たちもやっぱり頑張っていて。子どもも頑張っていて、保護者にやっぱり見てもらいたいという気持ちの方が強く働いたときに、ちょっと子どもたちにプレッシャーがかかったりする場面も見えたりするので、楽しく練習しているスタイルでいけるといいなと思います。いつも思っていることなんですけど、楽しくやっている姿をご覧いただくのが一番いいと思います。特に全体練習とか、もし日がわかればいいかもしれません。

瀬瀬教育長： はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
10月15日の川崎市青少年指導員協議会との情報交換は、何か流れと
いうかあるんですか。川崎との関係で。

大竹課長補佐： 平成30年度に一度情報交換会を行った実績がありまして、基本的
兼係長 に川崎市みたいな規模の大きいところだと、直接事業にあまり関わ
れないとことがあるようで、小さな自治体というか、真鶴ではどん

な活動をしてるのかということで、4年前に一度来られた実績があります。また今こういうコロナの中でなかなか動けていない状況で、真鶴はどうしてるんですか、というようなことで、情報をいただきたい、また来たいと申し入れがありまして、このあいだ青少年指導員の定例会の中でも、4年前だったので受け入れましょうという話になりました。

瀬瀬教育長： 川崎の方からこちらにアプローチがあったということですか。

大竹課長補佐： はい。そうです。
兼係長

瀬瀬教育長： ありがとうございます。いいですね。真鶴の良さを伝えるには。

他に何かございますでしょうか。はい、お願いします。

岡田委員： 美術館の催しも先日24日に参加させていただいたんですけど、中瀬さんは結構有名な作家さんの額をいくつも作ってらっしゃる方なので、お話はもっと長くてもよかったなあと思いながら聞いていました。こういう取り組みはすごくいいなと思っています。あと学芸員さんの展示の仕方が、よく学芸員さんマジックとか言われる感じで、学芸員さんの発想とか考え方で展示が違い、何か作品が違って見えます。すごく良かったのでまた29日も申し込んでいます。

瀬瀬教育長： ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。事務局の方から他に何か報告事項ございますか。

よろしいでしょうか。なければこれで全ての案件が終わりましたので、これをもちまして9月教育委員会定例会を終わりにします。
ありがとうございました。